

平成 26 年 2 月 14 日

ハウスプラス住宅履歴情報蓄積サービス登録利用者 各位

ハウスプラス住宅保証株式会社

この度は、ハウスプラス住宅保証の住宅履歴情報蓄積サービスをご利用いただきまして、ありがとうございます。

お客様が、現在ご利用頂いているハウスプラス住宅履歴情報蓄積サービスの利用者登録の有効期間が平成 26 年 3 月 31 日をもって満了を迎えます。それに伴いまして、本サービスの更新(有効期間延長)手続または終了手続につきまして、以下の通りご案内いたします。なお、お客様が利用者登録の更新を希望しない場合でも、住宅所有者様は住宅 ID およびパスワードでログインすることで、住宅 ID およびパスワードを発行した日より 10 年間、蓄積情報の閲覧が可能でございます。

1. 利用者登録の更新(有効期間の延長)を希望されないお客様

平成 26 年 3 月 20 日までに、以下のサイトにログイン頂き、内容をご確認のうえ、更新を希望しない旨の手続をお願いいたします。なお、お手続が遅れますと、サービス利用継続とされますのでご注意ください。

URL : <https://e-rieki.houseplus.jp/>

【お手続の流れ】

- (1) 上記 URL をクリック
- (2) 利用者 ID およびパスワードでログイン後、画面左側の管理機能 - 年度更新確認をクリック下さい。年度更新に関する意思確認のページが表示されます。
- (3) 年度更新にあたっての注意事項をご確認のうえ、【意思確認ボタン】を押して下さい。

2. 利用者登録の更新(有効期間の延長)をご希望のお客様

特別な手続きは必要ございません。引き続き平成 27 年 3 月 31 日まで継続してサービスをご利用いただくことが可能となります。利用者登録の更新にあたっては、以下内容をご確認下さい。

【必ずご確認ください】

- (1) 事業者更新料 22,000 円(税別)
- (2) 振替予定日 4 月 23 日(水)を予定しております。
- (3) 利用者登録の自動更新後、事業年度の途中で登録解除を申し出た場合でも、事業者更新料は返還いたしませんのでご注意ください。
- (4) 引き続き利用できるサービスの概要は、以下リンクよりご確認ください。

http://www.houseplus.co.jp/service/rieki_touroku.html

平成26年4月1日より、消費税率が現行の5%から8%に引き上げられることに伴い、事業者更新料につきまして、消費税率8%を適用した料金でご請求させていただきます。

ご不明な点がございましたら下記アドレスまでご連絡下さい。

ハウスプラス住宅保証 お問い合わせ窓口 rieki@houseplus.co.jp

以上